

令和7年4月1日

各課長殿

副町長

令和7年度予算の執行について（依命通達）

町財政は、令和5年度決算における財政状況を示す各指標（経常収支比率 96.7%(前年度 94.4%) 公債費比率 15.5%(15.1%) 公債費負担比率 24.1%(23.1%) 自主財源比率 18.3%(18.4%) 実質公債費比率 12.9%(12.1%) 将来負担比率 92.7%(95.2%)）が示すとおり、都内市町村最低の水準で推移しており、財政的に余裕がない状態である。

また、財政調整基金及び減債基金の令和5年度末残高は合計1,111百万円であり、令和6年度末残高は約230百万円減の881百万円となる見込みである。一方借金である地方債現在高は、令和5年度末が8,434百万円、令和6年度末の見込みは8,002百万円と減少傾向にはあるものの、年間償還額は1,100百万円を超えており、財政運営に大きな影響を与えている。

このため大島町は東京都の支援により運営できている状態であり、自主財源の確保や特定財源の積極的な活用が急務となっている。

このような背景の下、令和7年度当初予算を編成したところであるが、現時点で700百万円の基金取り崩しが必要となる見込みであり、徹底した経費削減や業務の効率化はもちろんのこと、町施設の統廃合、各種利用料の適正化、既存事業の縮小や廃止についても早急に検討し、次年度以降に向けて継続的な財源を確保することが急務となる。町単独事業として予算を編成した事業についても、国や都の新規補助メニューに該当する場合は年度途中であっても補助申請を積極的に行い、補助対象事業として補正し、一般財源の支出抑制に努めていただくよう、担当部署においては今後の国等からの情報に最大限の注意をお願いします。

また、低迷する島内経済を打破するため積極かつ柔軟な行財政運営が必要であることから、庁内はもちろん住民とのコンセンサスを図った上で、与えられた職務は確実、迅速、適切に対処、更には展開し、常に「限られた財源で最大の行政サービス」を行いつつ、新たな計画目標達成に向けて努力を怠らず、予算執行に当たられたい。

なお、下記事項を注意することはもちろん、やむを得ない事情により予算計上外の事業を実施する必要が生じた場合は、必ず関係課や予算担当課と連絡調整を図ったうえで実施することとし、事務規則に反する事が無いように厳に慎むこと。

この旨、命によって通達する。